たっくす

たっくす第42号（2002年9月）

発行日　平成14年9月10日
発行人　新宿間税会
　　会長　田尾　有一
印刷所　㈲甲文堂
　　☎03-3947-0844



1958年4月29日　新宿駅西口
（写真提供：京王電鉄株式会社）

目　次

○着任のご挨拶
　新宿税務署長　本田　純二……2
○本田新署長さんを迎えて
　新宿間税会会長　田尾　有一……3
○平成13年度定期総会　……4
○平成13年度活動日誌　……4
○消費税のワンポイントレッスン……5
○コラム　「あなたと家族の健康のために禁煙のすすめ」
　仲　眞美子……6
○東京国税局庁舎移転……9
○署の人事異動……9
○青年部・女性部合同研修会　……10
○税務研修会のご案内　……10
○インターネット・ホームページのお知らせ
　……10

新宿間税会

着任の御挨拶



新宿税務署長

本田純二（ほんだじゅんじ）

新秋の候、新宿間税会の皆様方には、益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

私は、この度の人事異動により新宿税務署長を拝命し、東京国税局課税第二部酒類監理官から転任してまいりました本田でございます。

前任の栗元署長同様よろしくお願い申し上げます。

会員の皆様方には、間税会活動を通じまして日頃から、税務行政全般にわたり深い御理解と御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新宿間税会は、昭和27年の設立以来、正しい税知識の普及と納税道義の高揚に多大の貢献をされてこられました。

特に昨年度は、確定申告期における懸垂幕・横断幕・立看板等の設置による広報活動、会報「たっくす」の発行、講演会及び消費税研修会の開催など、多岐にわたる活動を積極的に推進されていると伺っております。

これもひとえに、田尾会長様をはじめ役員並びに会員の皆様方のたゆまぬ御尽力の賜物であると深く敬意を表する次第でございます。改めて心から厚くお礼申し上げます。

ところで、税務行政を取り巻く環境も長引く景気低迷の中で大変厳しい状況にあります。情報化・国際化の急激な進展をみる中、在るべき税制の構築に向けた本格的な議論が進められており、国民の税に対する関心は益々高まってきております。また、電子申告等については、その導入に向けて本格的な準備が進められているところでございます。

こうした状況の下、私どもといたしましても税務行政の究極の目標である「適正公平な課税の実現」に向けて努力することはもとより、行政の一層の透明性・効率化に向けて納税者の理解と信頼を得るために一歩一歩確実に使命を果たしてまいる所存でございます。

そのためには、税の良き理解者である新宿間税会の皆様方の御協力が是非とも必要であります。どうか今後ともより一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、新宿間税会の益々の御発展、並びに、会員の皆様方の御健勝と御事業の御繁栄を心から祈念申し上げまして、着任の挨拶とさせていただきます。

忘れずに納付してね
みんなの大事な消費税。

消費税は、預り金的性格を有する税です。
期限内納付をお願いいたします。



本田新署長さんを迎えて



新宿間税会会長

田　尾　有　一

初秋の候、会員の皆様方には、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

当会の運営につきましては、平素から格別の御協力と御支援をいただき、誠にありがとうございます。おかげをもちまして本年の諸行事をつつがなく遂行することができました。厚くお礼申し上げます。

さて、この度御当局の定期異動で栗元前署長さんが退官され、新たに本田署長さんをお迎えすることになりました。

この一年間を顧みますと、長引く不況の中、各分野で改革が行われ大変慌ただしい一年間でございました。

このような中、栗元前署長さんには、新宿間税会に対し深い御理解をいただき、当会の運営に心温まる御支援と御協力を賜りました。厚くお礼申し上げますとともに、新しい職場での今後益々の御活躍を御期待申し上げます。

また、この度御異動されました幹部の皆様方にも大変お世話になり、深く感謝申し上げる次第でございます。

ところで、アメリカ経済に多大な影響を及ぼしたニューヨークの貿易センター・ツインタワーへのハイジャック機突入事件からもうすぐ一年になりますが、加えて不正会計疑惑の広まり等により米国経済は低迷したままです。このことは、輸出主導の回復過程を期待する日本でも、景気の先行きに対して、不透明感が漂ってまいりました。

このような中、新宿間税会では、会員増強はもとより、税務研修会等を通じて会員の皆様に、より役立つことができればと頑張っておりますが、残念ながら退会される会員もいらっしゃいます。会員の皆様には、身近な人々から、当会の趣旨にご賛同いただき入会を希望される方のご推薦を切にお願い申し上げます。

本田署長さんはじめ、御当局幹部の皆様方には、今後ともより一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げる次第でございます。

終わりになりましたが、会員皆様方並びに御当局幹部の皆様方のご健勝をお祈り申し上げまして御挨拶とさせていただきます。



◎　平成13年度定期総会

新宿間税会の平成13年度定期総会が、平成14年6月13日㈭午後4時からホテルセンチュリーハイアットに於いて、新宿税務署より栗元博之署長をはじめ幹部の方々をお迎えし、役員をふくめ32名が出席して盛大に開催されました。

議事については、田尾会長を議長に選出して、

(1)　平成13年度事業経過報告
(2)　平成13年度決算報告
(3)　平成13年度監査報告
(4)　平成14年度事業計画（案）
(5)　平成14年度決算（案）
(6)　役員の補充について

等を慎重に審議し、満場一致で可決されました。
役員の補充に伴う新任者・退任者は次の方々です。

※新　任

副会長	向山　純一	㈱小田急百貨店
常任理事	冨田　隆男	㈱京王百貨店
理事	岡野　一郎	㈱三越　新宿店

※退　任

副会長	武田　昌明	㈱小田急百貨店
常任理事	賀山　眞夫	㈱京王百貨店
理事	西崎　直義	㈱三越　新宿店



◎　平成13年度活動日誌

H14. 1.　8　新年表敬訪問
役員9名出席
於：新宿税務署

H14. 1. 10　会報「たっくす41号」発行

H14. 1. 17　法人会主催他5団体協賛賀詞交歓会
会員17名出席
於：ホテル海洋4階レインボーホール

H14. 1. 23　全管単位会正副会長会議
役員　5名出席
於：東京プリンスホテル

H14. 2. 5　団体長会
田尾会長出席
於：新宿税務署

H14. 2. 6　城西連合会役員会
役員　4名出席
於：東中野日本閣

H14. 2. 1
～4. 2　納税申告の告知
懸垂幕、横断幕、立看板等を設置し、確定申告期における広報活動に協力した。

H14. 5. 9　新宿間税会理事会・意見交換会
役員25名出席　署側5名出席
於：新宿税務署

H14. 6. 6　城西連合会定期総会
役員　9名出席
於：東中野日本閣

H14. 6. 13　定期総会
会員　32名出席
於：ホテルセンチュリーハイアット

H14. 7. 2　「たっくす」編集会議
役員7名出席　署側2名出席
於：新宿税務署

H14. 7. 17　表敬訪問
役員10名出席
於：新宿税務署

H14. 8. 1　交流会（法人会主催他5団体協賛）
役員17名出席
於：損害保険ジャパン本社ビル3階食堂

消費税のワンポイントレッスン

1　転貸を前提とした住宅の貸付け

(問)

賃借人が住宅として転貸することが明らかな建物を賃貸する場合も、住宅の貸付けとして非課税となりますか。

(答)

住宅の貸付けについては、契約において人の居住の用に供することが明らかにされているものが非課税となりますから、賃借人が転貸する場合であっても、転貸後において住宅として使用することが契約（当初の賃借人と貸借した建物を転貸するものとの間の契約）において明らかにされている場合には、住宅の貸付けに該当するものとして取り扱い、非課税となります。

したがって，例えば、事業者が従業員の社宅に使用することが明らかにされている建物を当該事業者に貸し付ける場合には、貸主と当該事業者との間の賃貸料及び当該事業者と従業員との間の賃貸料（使用料）ともに非課税となります。

2　権利金，敷金等の取扱い

(問)

住宅の貸付けに伴って収受する権利金、敷金等は、家賃同様非課税となりますか。

(答)

資産の貸付けに伴って収受する権利金、敷金等で返還しないこととされているものは、資産に係る権利の設定として資産の貸付けの対価に含まれますから、住宅の貸付けに伴って収受する権利金、敷金等で返還しないこととされているものは非課税となります。

3　共益費の取扱い

(問)

住宅の賃貸借の場合の共益費の取扱いはどうなりますか。

(答)

集合住宅における共用部分に係る費用（廊下の電気代，エレベーターの運行費用，集会所の維持費用等）を入居者が応分に負担する、いわゆる共益費は、住宅の貸付けの対価に該当し非課税となります。

4　現状回復費の取扱い

(問)

建物賃貸借契約の解約又は終了時に受領する現状回復費（一律家賃の一カ月分等と規定されており、敷金から充当する。）の取扱いは、どのようになりますか。

(答)

現状回復費は住宅の貸付けの対価とは認められないことから、課税の対象となります。

あなたの家族の健康のために禁煙のすすめ

監修者　仲　眞美子（㈳伊勢崎佐波医師会病院成人病検診センター長）

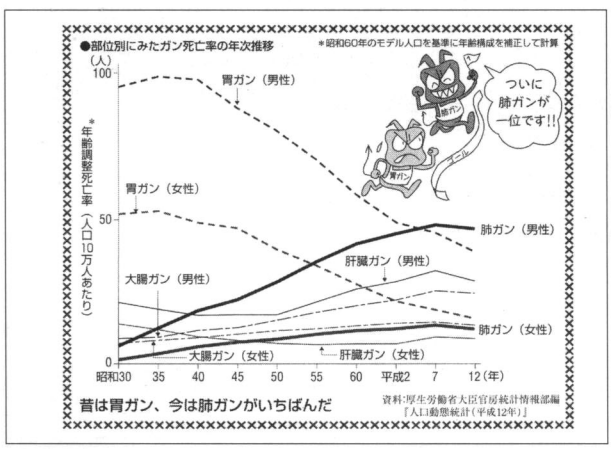
☆肺ガンによる死者が急増している

人の一生は“ピンピンコロリ”が理想です。何はともあれ、寿命がつきるまで病気にはなりたくないものです。

しかし、現実は厳しく、日本人の死因の大半は病気によるものです。その第一位の座に20年余りも居座っているのが、ガンです。ただし、長期的に見ると、ガンによる死亡率は上昇カーブがしだいにゆるやかな傾きを見せています。

ガンの発症を部位別でみると、昔と今とではずいぶん変りました。死亡率でみると、長い間、もっとも高かった胃ガンが、近年徐々に低下しています。その一方で、肺ガン、大腸ガンなどの死亡率が上昇しています。そのほかに、胆のう、胆管、肝臓、すい臓などの治療のむずかしい部位のガンも増加しています。なかでも肺ガンの死亡率の上昇ぶりは著しいものがあります。1993年（平成5年）以降、男性では肺ガンが死亡率のトップになり、女性では胃ガンに次いで2番目に浮上しています。

2000年（平成12年）における肺ガンの死亡数は約5万4000人ですが、これからも増加するものと予測されています。



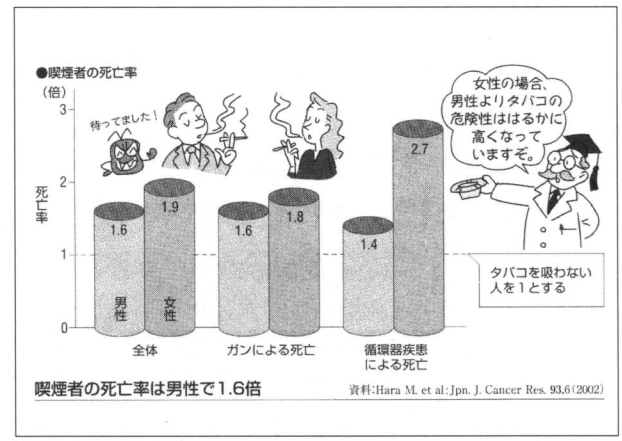
☆ガンの最大の原因はタバコ

よく知られているように、肺ガンの最大の原因はタバコです。しかも、肺ガン以外の病気にも大きな影響を与えていることがわかっています。

国立がんセンター研究所の原めぐみ先生らが、40～59歳の男性と女性の約4万人を対象に、1990年（平成2年）から約10年間かけて追跡調査をしています。その結果を、『タバコと死亡率との関係』としてまとめています。

それによると、タバコを吸ったことがない人の死亡率を1とすると、タバコを吸う男性で1.6倍、女性では1.9倍とそれぞれ高いことがわかりました。また、死亡原因別にみると、ガンでは男性1.6倍、女性では1.8倍、心臓病や脳卒中などの循環器疾患は男性で1.4倍、女性で2.7倍、と高くなっていました。

また、タバコをたくさん吸えば吸うほどガンの死亡率が、高くなることが今回の調査ではっきりと認められました。



☆タバコはガンを発生させる

なぜタバコはガンの原因になるのでしょうか。

タバコの煙には4,000種類以上の化学物質が含まれており、そのなかには、有害な物質が200種類もあるのです。このなかには、ホルムアルデヒドや窒素酸化物、シアン化水素など数多くの発ガン物質が含まれています。

ガン化は直接的には細胞が発ガン物質にふれることによってはじまります。

発ガンの過程は2段階の反応によってつくられています。

正常な細胞のなかで、しずかに眠っていたガン遺伝子が、発ガンイニシエーター（しかけ人）と呼ばれる発ガン物質によって目覚めます。しかし、これはガン化の第1段階ですが、細胞自身の力で正常な状態にもどすことができます。

次に、発ガンプロモーター（促進人）と呼ばれる発ガン物質がここに加わると、細胞膜に異常をきたし、ガン遺伝子をもつ細胞が分裂をはじめます。もう、あとにはもどれません。

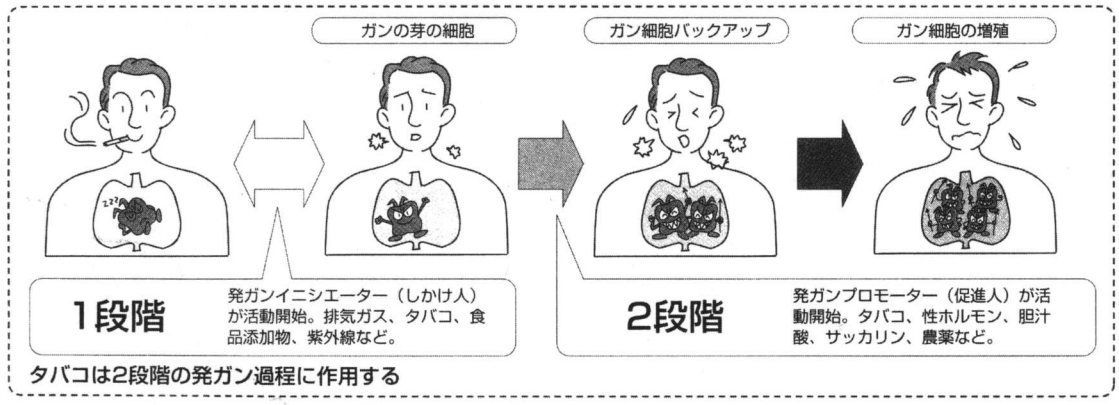
こうしてできたガン細胞は異常な分裂を繰り返しながら増え、ガンをつくっていきます。したがって、これらの過程で、発ガン物質との接触する機会を避けることがなによりもたいせつなことになります。

一般に、1個の細胞が異常な分裂をはじめてから症状が出るまでに、およそ20～30年、あるいはそれ以上の年月がかかるといわれています。

タバコは、発ガン過程の第1段階では発ガンイニシエーターとして、第2段階では発ガンプロモーターとして働くものと考えられています。ガン発生の2段階を喫煙というひとつの要因だけで実現してしまうのです。それだけに、タバコのもつ発ガン作用は大きいといえるでしょう。

いうまでもないことですが、タバコの煙は、肺ガンを引き起こす原因になります。さらに、タバコの害を受けるのは、肺だけではありません。口腔、喉頭、気管なども、煙の通り道ですから、こうした部位もまたガンになりやすいのです。

一見、関係なさそうに見える食道や胃、すい臓、腎臓、膀胱、肝臓などのガンのリスクも、タバコを吸うと高くなることが明らかにされています。



☆ニコチン、タール、一酸化炭素中毒がとくに有害

タバコは、発ガン作用以外にもからだに害を与えます。

とくに有害なのは、ニコチンとタール、一酸化炭素で、タバコの三大有害物質といわれています。

ニコチンは『毒物および劇物取締法』という法律のなかで、毒物に指定されている物質です。

ニコチンが体内に入ると、心拍数が増加したり、血圧が上昇したり、末梢血管が収縮して血液の流れが悪くなったりします。末梢血管の収縮は、手や足の指先でとくに強く起こり、血流の量は減少して、同時に、血流の速度も大幅に低下します。

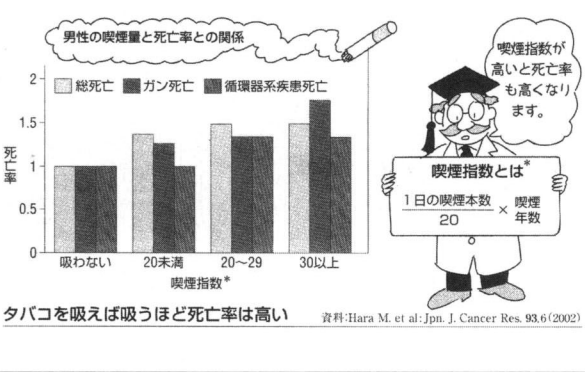
一方、血栓もまたできやすくなり、脳血栓や心筋梗塞、狭心症などを招きやすくなります。

ニコチンは血液中の脂質にも影響します。善玉と呼ばれるHDLコレステロールを減らして、悪玉のLDLコレステロールを増やすことによって、動脈硬化を促進させます。

さらに、吐き気や嘔吐を起こしたりします。

そのほかに、タールは、熱によって分解されてできる物質の総称です。タバコの煙に含まれているタールには、数多くの発ガン物質が含まれています。

一酸化炭素は血液中のヘモグロビンと結合しやすい性質をもっていて、有毒なガスとして知られています。ヘモグロビンは全身に酸素を運ぶ役割をもっていますが、一酸化炭素は、酸素の数百倍もの強さで、酸素よりも速くヘモグロビンと結合してしまいます。このためヘモグロビンは酸素を運べなくなり、からだのあちこちで、酸素欠乏を起こします。このため臓器の老化が早くなります。



タバコを吸えば吸うほど死亡率は高い　資料:Hara M. et al: Jpn. J. Cancer Res. 93.6(2002)

☆全身のガンや多くの病気を引き起こす

多くの有害物質を含むタバコには、ガン以外の病気を引き起こす可能性もまたあります。

とくに、心臓への影響が大きく、心筋梗塞や狭心症といった心臓病の引き金になります。また、酸素不足や血流の不足が脳で起これば、脳梗塞などの脳卒中の原因にもなります。

そのほかにも、前ぶれなく起こり、ときには、死にいたることもあるくも膜下出血は、とくにタバコとの関連が大きいと指摘されています。

呼吸器への悪影響はいうまでもありません。気道は慢性的にタバコの煙の刺激を受けるため過敏になり、気管支ぜんそくの原因になります。肺胞がつぶれて息切れや呼吸困難を引き起こす肺気腫という病気とも関係が深く、患者の9割以上は喫煙者といわれています。

タバコによる血流の悪化や酸素の不足は、胃や十二指腸の粘膜の抵抗力を弱めるために、かいようができやすくなります。治療しても、タバコを吸う人は、再発率が高いといわれています。

歯周病や喉頭炎、骨そしょう症、難聴、筋力の低下などもまたもたらすといわれます。

☆タバコは女性の最大の敵

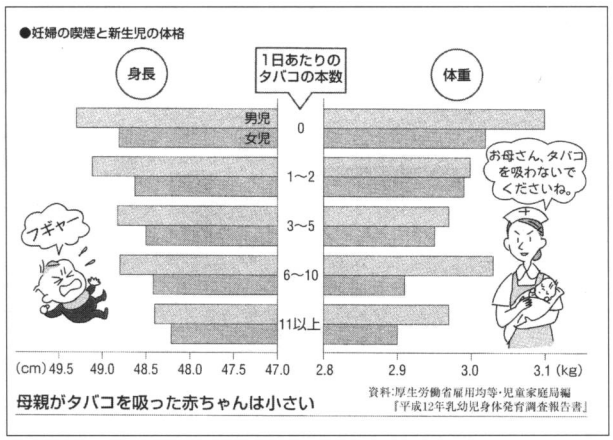
喫煙の女性のからだへの影響が心配されています。

妊娠している女性は、胎盤などの酸素不足から、また血流の不足によって、流産や低体重児出産を招きやすくなります。

厚生労働省の『平成12年乳幼児身体発育調査報告書』によると、妊娠中に母親がタバコを吸うと、生まれてくる赤ちゃんが小さい傾向にあります。母親がタバコを吸わなかった男の赤ちゃんでは、平均体重が3.10kg、平均身長が49.3cmなのに対して、母親が1日11本以上吸った場合にはそれぞれ2.97kg、48.4cmで、2～4％も小さくなっています。女の赤ちゃんでも同じ傾向がみられています。

一方、女性を悩ます顔のシワにもタバコが関係しています。

タバコを吸うことで血行が悪くなって早くから老化して、シワが増えるのです。人生の年輪といって優雅にかまえていられません。お年寄りでもシワのない美しい肌の人が少なくないからです。タバコを避けて、いつまでも色つやのよい若々しい肌を保ちたいものです。



☆周囲の人の健康を害するタバコ

タバコの煙は、吸っている人だけではなく、周囲の人にも害をもたらしますから困ったものです。

タバコを吸う人自身が吸いこむタバコの煙を主流煙、タバコの先から直接大気中に漂い出ている煙を副流煙といいます。

主流煙と副流煙は、どちらも同じタバコの煙ですが、その中身には大きなちがいがあります。

主流煙は酸性ですが、副流煙はアルカリ性で、主流煙より強く粘膜を刺激するので、副流煙で目やのどが痛んだり、せきこんだり、鼻づまりを起こしたりします。

しかも、有害物質は、主流煙より副流煙のほうに高濃度に含まれています。タバコそのものがフィルターの役割をはたして有害物質を取り除くので、主流煙では有害物質の濃度が薄まるからです。

たとえば、副流煙に含まれるニコチンは、主流煙の2〜3倍、タールは約2倍、一酸化炭素は約5倍にもなります。このほかの発ガン物質も、副流煙に多く主流煙の10〜50倍に達するものもあります。

家で吸えば、家族に副流煙の影響が出ます。元国立がんセンター疫学部長の平山雄博士の調査によれば、夫も妻もタバコを吸わない場合、妻の肺ガンによる死亡率を1とすると、夫がタバコを吸う場合1.4〜1.9倍に上昇すると報告しています。

家族に子どもがいれば、子どももまた、同じような危険にさらされることはいうまでもありません。子どものぜんそくは半数以上親の喫煙によります。

☆喫煙者はニコチン依存性である

今では、タバコを吸うことの害は、科学的にも明らかにされています。にもかかわらず、タバコを吸う人はまだ多いのが現状です。

厚生労働省の『国民栄養調査結果（平成11年）』によれば、喫煙習慣のある人は、男性では約49％、女性では約10％でした。また男性の喫煙者の7割が、1日20本以上を吸うヘビースモーカーでした。

その一方で、“なんとかしてタバコをやめたい”と考えている人もまた多いのです。厚生労働省の『平成10年度喫煙と健康問題に関する実態調査結果の概要』によると、喫煙者の約27％が“やめたい”と考えていて、“本数を減らしたい”人を含めると、約64％にもなります。その理由は“健康に悪い”という人が約86％もいました。それでも、“やめられない”というのが多くの愛煙者の実感なのでしょうか。

これは、単に本人の意志が弱いせいではありません。タバコのニコチンには中毒性があり、ニコチン依存症になっているからです。ニコチン依存症は、麻薬中毒などと同じく薬物依存症のひとつです。

ニコチン依存症の人は、ニコチンをとらないと、麻薬の禁断症状のように不快な症状が起きます。たとえば、落ち着きがなくなる、集中困難、欲求不満、怒り、抑うつ、不快感、不安、眠れなくなるなどの症状で、タバコを吸ってニコチンを摂取するとおさまります。

タバコをやめられない原因はそうとう根が深いようです。

☆いますぐ禁煙を

禁煙しないまでも、低タールや低ニコチンのタバコに変えたり、本数を減らしたりしている人をたくさんみかけます。えてして、肺ガンから回避されたと考えているのかもしれません。けれども、少しでも吸っていればニコチンの依存は改善されませんし、安全なタバコとか、安全な吸いかたというものはいまだありません。

しかも、低ニコチンのタバコに変えると、かえって吸う本数が増えたり、短くなるまで吸ったり、煙をより深く吸い込むようになる場合が多いのです。本数を減らしても同じようなことが起こります。ニコチンやタールの摂取量は、期待したほどには減らないのです。さらに困ったことに、一酸化炭素の摂取量はかえって増加してしまいます。やはり、思いきって禁煙を決行すべきでしょう。そのためには、さまざまな方法があります。いろいろな方法をフルに使って、あなたと家族の健康のために、禁煙を実現してください。

監修者からひとこと

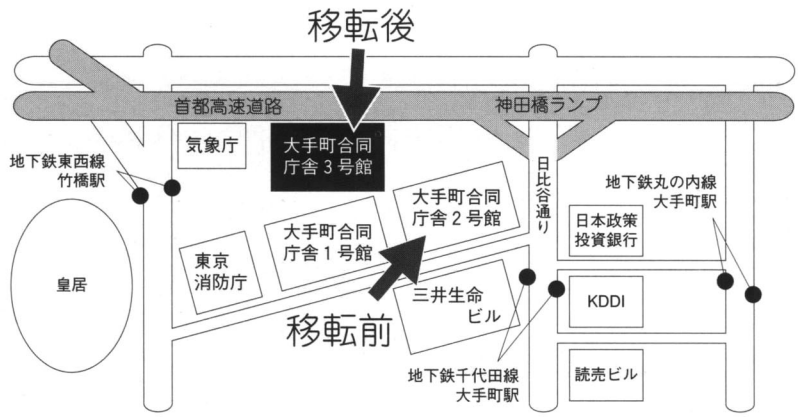
喫煙といえば、まず肺ガンが思い出されます。健診をしている私どもの印象では、肺ガンは70歳を過ぎてからの発症が多くなります。60歳ころより多く認められる病気には、肺気腫（はいきしゅ）、肺線維症があります。

肺機能を調べるのに、1秒率という検査があります。目いっぱい息を吐き出したとき、最初の1秒間の量が全呼気量の何％かを調べる検査で、70％以下が異常です。男性でやや太りぎみ、1日40本以上の喫煙で、運動不足の人に異常が多くなります。50歳ころに1秒率70％ぐらいで、そのまま10年喫煙を続けると、60歳ころには1秒率60％に低下するといわれます。1秒率60％というのは、平地を10分間続けて歩けない肺機能です。外出には酸素ボンベを持ち歩くか、息切れが起こるため、休み休み歩くことになります。さらに進行すれば、高濃度の酸素の部屋で暮らすことが必要になります。生活するうえで、外出できない不便が出現します。しかし、もしこのようなことになっても、禁煙をし、運動で呼吸筋を鍛え、食事では良質のたんぱく質と、緑黄色野菜や新鮮な果物を多くとれば、驚くほど改善します。

東京国税局の庁舎が移転しました

住所　〒100－8102
千代田区大手町1－3－3
大手町合同庁舎3号館
☎03－3216－6811
（変更ありません。）

最寄り駅（移転前と変わりません。）
【　J　R　】東京駅（徒歩15分）
神田駅（徒歩15分）
【営団地下鉄】東西線　・竹橋駅（徒歩5分）
千代田線・大手町駅（徒歩5分）
半蔵門線・大手町駅（徒歩5分）
丸の内線・大手町駅（徒歩5分）
【都営地下鉄】三田線　・大手町駅（徒歩8分）
新宿線　・小川町駅（徒歩11分）



署の主な人事異動

職名	着任		離任	
	氏名	前任地	氏名	新任地
署長	本田純二	局・課二　酒類監理官	栗元博之	勇退
副署長（総担）	中川勝利	板橋　副署長（個担）	梶原聰	勇退
副署長（個担）	前田朝夫	金融庁　証券取引監視委員	藤原修志	局・監察官
副署長（法担）	南部太久美	東京上野　副署長（法担）	森河栄吉	局・調一　特別調査官
副署長（法担）	川越進也	（留任）	川越進也	（留任）
総務課長	木本忠	甲府　総務課長	鎌田康義	仙台局　不服審判所
管理１統括官	鈴木茂	王子　管理１統括官	佐々木修	芝　特別徴収官
徴収１統括官	土屋孝秋	芝　徴収１統括官	角町正利	杉並　〃
個人課税１統括官	大竹勝之	（留任）	大竹勝之	（留任）
法人課税１統括官	山岸諭	蒲田　法人１統括官	高橋仁三郎	税務相談室（立川）
酒類指導官	清水茂一	渋谷　酒類指導官	木村仁	立川　酒類指導官
法人課税３統括官	鈴木信男	（留任）	鈴木信男	（留任）
上席	峯元政公	（留任）	峯元政公	（留任）
〃	上村敏明	日野　総務係長	黒木清美	豊島　個人資料上席
調査官	東山秀子	（留任）	東山秀子	（留任）
〃	強瀬仁志	庁　企画課	田中一幸	新宿　法人10調査官
〃	馬場貴恵	新宿　法人４調査官	小松原真由美	新宿　法人８調査官
〃	稲葉卓也	（留任）	稲葉卓也	（留任）
〃	高橋誠	（留任）	高橋誠	（留任）

※消費税・印紙税等の担当窓口は、法人課税第３部門です。部門の全員を記載しておりますので、お気軽にご相談ください。

身近で楽しい企画をご用意しました

ー楽しい新宿・みんなで発見ー　ぜひぜひご参加を!!

歴史ある街新宿は、ショッピングに観劇　映画に公園　ライブハウスにうまいめしや、24時間眠らぬ街！まして、東京都庁すら有るのです。そんな我が町新宿を青年部女性部主催の研修会では一つ一つご紹介する事にしました。

1. オペラ劇場
13:00～14:00
チケットを買えば、演劇は見れますが、その裏側は見れません。今回その裏側を見学。

2. 新宿区立防災センター
14:30～16:30
いつ来てもおかしくないと言われる関東大震災。それを体験学習いたします。“そなえあればうれいなし”チャンスです。ぜひ会社の防災課の方、地震を体で学んでみませんか。ぜひ参加を！

3. 食事とダンス
17:30～20:00
シンドバットベリーダンス
たいへんヘルシーな食材でおりなすスパイシーな食事。美女の本当に美しいダンスを観賞して一日の疲れもふっとびます。ペルシャの金持ちになった気分になることうけあいです。

●開催日　10月23日(水)
●集合時間　13：00
●集合場所　オペラ劇場方向地下出口（初台）
●参加費：　5,000円

●お申し込み

参加ご希望の方は下記へご連絡ください。
お申し込みされた方には，追って詳細をご案内いたします。

（株）小田急百貨店　経理部　明田（あけだ）　03-5325-2311

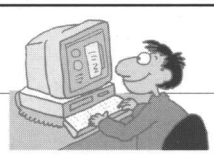
税務研修会のご案内

「印紙税」「相続税」「贈与税」の研修会を下記のとおり開催します。
是非ご出席くださるようお願い申し上げます。

記

□　日　時　　平成14年11月21日(木)　午後1時30分～午後4時30分
□　場　所　　新宿税務署　地下大会議室
□　内　容　　①　印紙税の誤りやすい事例
　　②　事業経営者のための相続税と贈与税
□　講　師　　①　新宿税務署　　法人課税第3部門　上席調査官　上村　敏明
　　②　〃　　資産課税第1部門　統括調査官　渡邉　晃樹

インターネット・ホームページ のお知らせ



全間連では、インターネット・ホームページを開設しています。
ぜひ閲覧してみて下さい

ホームページのアドレス等
○ホームページのアドレス　http://www.kanzeikai.jp
○Eメールのアドレス　zenkanre@aIpha.ocn.ne.jp